

令和5年度普及活動実績集

だから好きです がんばる甲賀の農業 2023



滋賀県甲賀農業農村振興事務所農産普及課
甲賀農業普及指導センター

タマネギの収穫調査

大豆ほ場での生育状況の確認

「びわほなみ」収穫前の
現地研修会

花き栽培研修会での
ユーカリの紹介

ブドウの摘粒研修会

青ネギ新規栽培者への
技術指導

はじめに

農業を取り巻く情勢は、人口減少・少子高齢化の一層の進行、異常気象・家畜伝染病など災害リスクの高まり、スマート農業やDX（デジタルトランスフォーメーション）による成長産業化への対応など、日々大きく変化しています。更には、ウクライナ情勢等の影響による燃油や農業生産資材の高騰が続いており、増大する生産コストの価格転嫁が難しい産業である農業にとって大変厳しい状況にあります。

これらの国内外の情勢に対応すべく、本県では、令和3年に「滋賀県農業・水産業基本計画」を策定し、農業の担い手の確保・育成や持続可能な農業の実現に向けて「新規農業者の確保育成」、「大規模経営体の経営発展・経営継承」、「集落営農組織の人材確保・育成」、「麦・大豆の本作化の推進」、「『「きらみずき」「みおしずく」のブランド化』『「近江の茶」の新たな健康ブランド化』など重点施策として取組を進めています。

このような背景を踏まえ甲賀農業普及指導センターでは、甲賀の特徴を生かしつつ地域農業の持続的な振興を図るため、さらなる農業生産の維持拡大や農業所得の安定確保とともに農業・農村の活性化に向けて普及指導活動に取り組みました。

普及指導活動の実施にあたっては、『担い手の育成と経営力の強化』、『産地の育成と販売力の強化』、『持続可能で魅力ある農業・農村の振興』を3本柱に、令和3年度に策定した「普及指導基本計画（計画期間：令和3～7年度）」に基づき、各普及指導員が対象や方法、目標等を明示した年度別計画を作成し、その目標達成に向けて日々の活動を展開しています。

本書は、令和5年度に取り組んだ普及指導活動について、そのねらい、活動内容およびその成果を課題別に取りまとめたものです。普及指導員の活動の状況をご承知いただき、今後の地域農業の振興を図るうえでの参考にしていただければ幸いです。

最後に、活動にご協力いただきました農業者や関係機関・団体の皆様に厚くお礼申し上げますとともに、甲賀地域の農業振興のため、今後とも普及指導活動に対しましてご支援ご協力をお願い申し上げます。

令和6年3月

甲賀農業農村振興事務所 農産普及課
課長 河村久紀

目次

1. 令和5年度普及活動の概要	・・・ 1
2. 普及活動成果事例	
(1) 担い手の育成と経営力の強化	
キク栽培の計画的な作業実践と育苗技術の向上による新規花き専業農家の経営安定	・・・ 3
数値に基づいたトマト経営の実践による収益改善項目の検討	・・・ 4
加工業務用タマネギ栽培大規模生産者の収量向上	・・・ 5
新規就農者の経営安定に向けた支援	・・・ 6
(2) 産地の育成と販売力の強化	
小麦新品種「びわほなみ」の普及拡大に向けた取組	・・・ 7
種子大豆「フクユタカ」の収量向上を目指して	・・・ 8
白ネギ防除体系の見直しによる収量向上	・・・ 9
ユーカリ産地の育成	・・・ 10
ブドウの産地形成にかかる個選共販体制の整備と出荷規格に応じた生産の実践	・・・ 11
甲賀地域のナシ産地の拡大に向けた技術支援	・・・ 12
イチゴ生産者の栽培技術向上による共同・市場出荷体制の整備	・・・ 13
土山茶ブランド力強化のための「土山一晚ほうじ」の生産拡大	・・・ 14
水稻新品種「きらみずき」の栽培技術習得	・・・ 15
(3) 持続可能で魅力ある農業・農村の振興	
地域農業の維持を目指した「人・農地プラン」の実践	・・・ 16
障がい者に対するナシの栽培管理の指導支援	・・・ 17
3. 表彰事業受賞の概要	・・・ 18
4. 参考資料	
(1) 令和5年度グリーンカルチャーこうか	・・・ 22
(2) 令和5年度普及現地情報一覧	・・・ 26

令和 5 年度普及活動の概要

「滋賀県協同農業普及事業の実施に関する方針」（令和 3 年 3 月策定）に基づき、甲賀地域の現状や将来予測を踏まえた担い手の構造と生産状況の将来像を描く「甲賀地域普及指導基本計画(令和 3~7 年度)」を策定しています。

本年度は、本計画の 3 年目として普及活動に取り組みました。重要課題については個別計画（21 計画うち 18 計画が新規計画）を作成し、個々の計画や地域重点プロジェクト活動の計画的な推進と目標達成を目指し、普及活動を展開しました。

1. 「担い手の育成と競争力の強化」に関する支援

(1) スマート農業等の革新技术の導入などによる経営発展に向けた取組への支援

農業経営の高度化が期待される経営体について、「先進的農業者等革新支援事業」等を活用し農業経営の状況把握を行うとともに、個別支援活動を通じて経営改善に向けた技術・経営指導を行いました。また、6 次産業化等に取り組む経営者に対して、課題に応じた専門家である農産漁村発イノベーションプランナーの助言を得ながら、計画の実現に向けた支援を行いました。

スマート農業の推進では、複数の施設トマト生産者を対象に、クラウド共有が可能な温湿度センサーを導入し、収益の向上を阻害する要因を抽出するなど、データを活用した経営改善について支援しました。

また、経営開始まもない専業的花き生産者については、基本技術実践について重点的に支援を実施し、経営の安定化を促進しました。

(2) 稲麦大豆や飼料作物、露地野菜など土地利用型作物による水田作経営の強化支援

水稻・麦・大豆の収益性向上や、飼料作物および露地野菜などの導入を推進し、水田作経営の強化を図りました。

特に、加工用タマネギによる複合経営に取り組む経営体に対して、本年産は、病害虫・雑草防除の薬剤選定や適期防除を実践し、次年産にむけて、早期の排水対策の実施や早植え栽培の導入により適期定植につながる支援を行いました。

(3) 新規就農者の定着に向けた支援

新規就農相談は 14 人・延べ 25 回行い、内 1 名が滋賀県農業大学校就農科への就学を希望され、令和 6 年度に 1 名が就農を目指されました（令和 5 年 12 月 6 日現在）。

また、就農 5 年目までの認定新規就農者等（青年等就農資金等の活用者、農業大学校就農科修了生等）19 名に対して、農場の巡回、相談活動や簿記研修を行い、栽培技術や経営指導を行いました。なかでも、就農直後の 3 名については、重点的に指導を行うなど経営の早期安定を図りました。

2. 「産地の育成と販売力の強化」に関する支援

(1) 需要に対応した米麦大豆の産地強化に向けた支援

小麦では、新品種「びわほなみ」への品種転換に向けた取組として、試作ほや集合研修の場面を活用し、品種特性に応じた適期播種や新たな施肥体系（後期重点施肥）へ実践を誘導し栽培管理の定着を促進しました。

また、水稻栽培では、担い手や集落営農組織を対象とした集合研修、現地指導を行うなど、基本技術の徹底を推進するとともに気象変動に応じた適期作業の実践を支援しました。

特に、大豆栽培については種子大豆生産者を対象に、きめ細やかな排水対策の実践、病害虫防除および難防除雑草対策について伴走支援し、収量向上を図りました。

(2) 野菜、果樹、花き、茶などの多様な産地の育成支援

野菜は、加工業務用キャベツ、タマネギの安定生産や地域野菜ブランドである忍シリーズ（白ネギ、ニンジン、タマネギなど）について面積拡大や収量向上を支援しました。

特に、忍葱生産者に向けた取組では、既存の防除体系の見直しにより軟腐病や白絹病な

どの深刻な病害を軽減し、連作障害を抱える生産者に向けて緑肥栽培を導入するなど耕種的防除を推進し、グリーンな栽培体系への転換を促進しました。

また、イチゴでは、既存農家の栽培が盛んで、一部の直売所では供給が飽和する恐れがあることから、新規就農者を中心に量販店への出荷を視野においた栽培を推進しました。新たな取組としては、イチゴ新品種「みおしずく」の栽培を支援し、量販店への出荷を開始したところ消費者からは好評な声をいただきました。

果樹では、新たな品目（ブドウ、ナシ）の産地化を図るため、新規栽培者の確保と育成を進めました。早期成園化軽労技術の導入や技術研修会の開催、個別相談を実施することにより、令和5年度までにブドウでは19戸（111a）、ナシでは13戸（86a）まで栽培が拡大しました。また、産地の安定的な継続発展を目指して甲賀地域ぶどう栽培研究会およびなし栽培研究会に対して栽培技術研修や、安定販売のために農協直売所や量販店など複数の出荷先の確保と共販体制の着実な実施について支援しました。

花きでは、短茎小ギク、加工用中輪ギクの生産拡大のほか、リンドウ、枝物などの新規作付けの推進を図りました。特に、枝物のひとつであるユーカリについては産地化を目指して、地域にあった品種の選定や市場との出荷規格等調整を図りながら、研修会や現地説明会を開催し、新規栽培者の育成確保と技術支援を行いました。

茶については、昨年度にブランディングされた土山茶「土山一晩ほうじ」について、香りに優れほうじ茶の生産に向けた萎凋技術の技術習得を進めるとともに、生産者を主としたPR活動が実施されるなど土山茶のブランド力強化につながりました。また、朝宮茶では有機JAS認証の取組拡大を支援しブランド力強化を支援しました。

(3)環境こだわりの生産や GAP の取組等安全安心な農産物生産への支援

環境こだわり農産物の生産に取り組む農業者に対して技術支援を行いました。特に、水稻新品種「きらみずき」の栽培では、「化学肥料や殺虫・殺菌剤を使用しない栽培」または「オーガニック栽培」が栽培条件となっていることから、栽培管理の支援を実施したところ、実証ほ収量は目標を上回る10aあたり510kgを確保しました。

3.「持続可能で魅力ある農業・農村の振興」に関する支援

(1)集落機能を維持するための話し合いの取組支援や実践活動など担い手を支える集落の仕組みづくりへの支援

地域計画の策定推進について、市を中心とする活動体制の構築が図られました。また、中山間地域において新たに規模拡大を図る担い手への技術支援を実施するとともに、担い手を支える地域住民の活動を視野においた地域計画の策定について支援しました。

(2)地域資源を生かした魅力ある地域農業の振興に向けた支援

農福連携に取り組む就労支援B型事業所の指導員を対象に、ナシ栽培の技術習得を支援しました。特に、指導員が障がい者の方に向けた指導を円滑に実践するための栽培管理マニュアルの作成支援を行いました。

(3)野生獣による農作物被害軽減に向けた集落ぐるみの取組への支援

管内の獣害による農作物被害は、令和4年度の被害面積は約25ha、被害額は約1,082万円とピーク時の1割以下にまで大きく減少しているものの、引き続き中型獣を中心に農作物被害が発生しています。そのため一層の被害防止を進めるため、被害集落を対象に集落単位での被害防止計画の作成や人材育成を支援し、住民主体による獣害対策の取組に重点をおいた活動を行いました。本年度は、集落獣害環境点検を新たに4集落で実施しました。

(4)農業排水対策等、周辺環境に配慮した農業者等の取組への支援

農業排水対策では、情報紙による浅水代かきや止水等の啓発に加え、代かき・田植え時期に啓発パトロールや農業排水調査を延べ14日間実施しました。また、農業系マイクロプラスチックの河川への流出防止を含む広報啓発活動を実施しました。

キク栽培の計画的な作業実践と育苗技術の向上による 新規花き専業農家の経営安定

対象者 甲賀市甲南町 H.K 氏

【普及活動のねらい】

対象は令和4年3月に認定新規就農者として就農され、施設輪ギク（450㎡）と露地小ギク等（2,200㎡）の栽培を開始されました。輪ギクは令和4年度の目標単収25,200本を達成されたものの、盆と年末出荷の作型それぞれで秀品率が15%、32.4%と低く、規格外での出荷が多くなりました。原因は栽培経験が浅く作業適期を逃したこと、高温期の育苗管理に失敗し苗質が揃わなかったことが挙げられました。また、小ギクは作業が後回しとなったことと育苗管理での失敗により、目標単収の1割程度にとどまりました。これらの結果、令和4年度の販売金額は目標に届きませんでした。

就農2年目となる令和5年には施設を増棟し彼岸出荷の作型も加わるため、作型ごとの作業適期を逃さず安定した収量と品質を確保することが求められます。今後地域の花き生産のリーダーとなることも期待されることから、就農計画目標の達成と経営安定を目指し支援を行いました。

【普及活動の内容】

作型に合わせた作業時期のイメージを持ってもらうため、作業計画の作成を提案し、ほ場巡回と併せてスケジュールの提示や先輩専業農家との相談機会を設け、計画的な作業の実践に向けた働きかけを行いました。また、輪ギクでは直挿し後の遮光・灌水管理について、小ギクでは日射環境を考慮した育苗環境の見直しと灌水調節について指導し、対象に改善効果を実感してもらうことで育苗管理技術の向上と定着を図りました。



輪ギクの作業をする対象

【普及活動の成果】

輪ギクは、計画を意識して適期実施が重要な直挿し、消灯、Bナイン処理等の作業を進めた結果、盆出荷の作型で目標収量の9割を達成、秀品率も15%から76%へ大幅に向上しました。育苗管理では、盆の作型の反省点を彼岸と年末の作型で改善したことで苗の活着率が向上し、対象自身もその効果を実感されました。また、小ギクの育苗管理については日射環境の大切さを理解され、灌水管理も自ら調節できるようになりました。計画的な作業の実践についてはまだ改善すべき点もあることから、今年の反省点を対象と振り返り来年度の改善につなげていけるよう支援していきます。

◎対象者の意見

植物の状態を見て日射量が足りているか見極められるようになった。直挿しでは灌水管理の重要性が分かり、直挿し後の活着率が良くなったのを実感している。(H.K氏)

1 担い手の育成と経営力の強化

数値に基づいたトマト経営の実践による収益改善項目の検討

対象者 施設トマト生産者

【普及活動のねらい】

施設トマトは、管内で17戸、延べ2.2haの栽培があり、管内の施設園芸における主力品目です。主力生産者の多くが加温栽培や周年栽培等に取り組んでおり、燃油・肥料価格の高騰や病害虫のまん延による減収や品質低下により、収益性低下に悩んでおられました。

そこで、中核的な生産者5戸について、栽培管理、労務管理、経費の分析を、生産者とともに行うことで、各生産者の収益性改善項目を抽出し、経営改善につなげることを目標に支援に取り組みました。

【普及活動の内容】

栽培管理については、数値で栽培状況を把握するため、生育状況を定期的に、生産者とともに測定し、現在の生育状況を過去の生育と比較して、栽培管理が適切に実施できているか確認しました。

労務管理や経費については、聞き取りや決算書の分析により改善項目の抽出に取り組みました。さらに、研修会において、生育の経過や、直売所の販売状況、市況の推移を共有し意見交換することで、個々の改善項目の抽出に向けた意識付けの機会を設けました。

【普及活動の成果】

5戸の生産者とも高騰する肥料価格や燃油価格が収益性低下の大きな課題ですが、燃油使用時期の見直し（作型変更）を図るよりも前に、栽培管理面で収益性改善が可能な項目が把握できました。具体的には、4戸の生産者で、コナジラミ、灰色かび病、葉かび病が特に問題となっており、発生抑制や防除の省力化が課題と分かりました。また1戸は、ホルモン処理や肥培管理が生理落花につながっており、栽培管理の改善が課題と分かりました。

今後は、後作も含めた年間を通じての病害虫防除体制の見直し、自主的な生育診断による肥培管理の改善など、生産者による収益性改善の取り組みを支援します。



生産者と数値で栽培状況を把握



トマト栽培研修会の様子

◎対象者の意見

防除は農薬費以上に人件費面で課題と感じている。提案いただいた天敵生物を活用した防除に取り組むので指導をお願いしたい。（生産者 T.K氏）

1 担い手の育成と経営力の強化

加工業務用タマネギ栽培大規模生産者の収量向上

対象者 大規模タマネギ生産者

【普及活動のねらい】

甲賀地域の加工業務用タマネギの産地強化を図るため、令和2年度までの活動において、加工業務用タマネギの目標収量である10aあたり4t以上を生産できるモデル農家を2戸育成しました。令和3年度からは、産地の収穫量を底上げするため、総作付面積約8haの約6割を占める30a以上の農家を対象に、目標収量を実現するうえで課題となるべと病対策として、治療効果のある殺菌剤を中心とした予防防除・早期防除の実践、早植え栽培や直は栽培などの適期定植の実施について継続的に支援しました。

【普及活動の内容】

令和5年産タマネギは、2月下旬からの高温や、早くからべと病の発生が見られたことから、情報誌の配付や現地巡回を行い、今まで実施されていなかった春先からの治療効果のある殺菌剤の予防散布を根気よく何度も提案しました。また、前年度には保存中の腐敗が課題になったことから、収穫前に灰色腐敗病や軟腐病などに効果のある殺菌剤を散布するよう提案しました。

直は栽培を実施した生産者については、収穫が適期に実施されるよう、収穫時期の判断を支援しました。



収穫調査の様子

【普及活動の成果】

令和5年産タマネギについては、予防防除や早期防除の必要性を理解し防除の意欲が高まったことで積極的に防除が実施されました。予防散布や治療効果のある薬剤のローテーション散布を実施されたことで、べと病の発生・拡大による収穫量減少を抑制することができ、対象者の平均収量が10aあたり5t以上となり、対象者7名のうち5名が目標収量を得ることができました。また、地域の中核的な生産者が収穫量を伸ばしたことや、腐敗対策により廃棄が減少したことで、加工業務用タマネギの出荷量も当初の予想を上回る結果となりました。

今後は現地巡回と情報誌の配付を継続し、べと病やアザミウマ類などの対策を啓発するとともに、近年の夏場の高温条件下で、生育が不安定になりがちな育苗の支援を実施していきます。

◎対象者の意見

ようやく大きなタマネギが収穫できて、満足している。今後は、青果用のほどよい大きさのタマネギが安定して収穫できるよう技術を向上させていきたい。(生産者 0氏)

1 担い手の育成と経営力の強化

新規就農者の経営安定に向けた支援

対象者 管内新規就農者

管内では、平成 31 年度から令和 5 年度までの 5 年間で 19 名が新規に就農されました。

各市で青年等就農計画の認定を受けた認定新規就農者に対しては、就農計画の目標が達成できるように、関係機関と連携しながら栽培技術や経営管理への支援を行っています。

今年度は、就農 1 年目の認定新規就農者を対象に、個別に普及指導計画に位置付けて重点的に支援するとともに、就農 5 年目までは、個別支援と集合研修を組み合わせ、経営が安定するように支援しました。

○就農 1 年目の新規就農者 7 名 ～農業経営の円滑なスタートに向けた支援～

青年等就農計画に基づき、それぞれの目標が達成できるよう、各技術専門が担当となり、以下の活動内容で個別に支援しました。

- ・生育に応じた栽培管理
 - ・観察に基づいた病害虫の診断と管理
 - ・適正な労働配分や作業、技術の改善助言
 - ・研修会等による仲間づくりや相談相手の紹介
- 経営品目は、施設野菜 4 名、露地野菜 1 名、果樹 2 名で、栽培技術の習得による目標収量確保を共通課題とし、さらに就農者それぞれの品目や状況に応じた課題を設定しました。



新規就農者への栽培指導

また、栽培のポイントとなる時期に適切な方法で栽培管理ができているかを定期的に振り返りながら、栽培技術が定着するよう支援しました。

○就農 5 年目までの新規就農者 ～早期経営安定に向けた支援～

就農計画の達成状況を振り返りながら、農業者自らが行う経営改善の取組を、以下の活動内容で支援しました。

- ・巡回による栽培管理技術習得
- ・経営管理能力向上に向けた集合研修
- ・サポートチームによる就農計画達成状況確認と収支改善に向けた意見交換
- ・青年農業者クラブへの加入誘導とプロジェクト活動に対する指導



複式簿記の集合研修

認定新規就農者が早期に経営安定するためには、栽培技術の習得・向上だけでなく、決算書に基づいて経営の分析が行えるよう経営能力も養う必要があります。そこで、実践的な複式簿記を習慣づけるため、毎月、簿記研修会を開催し、12 月までに延べ 19 名の参加がありました。今後も、栽培技術の習得、経営力の向上、先輩農家との顔つなぎなど、経営安定に繋がる支援を行っていきます。

小麦新品種「びわほなみ」の普及拡大に向けた取組

対象者 管内小麦生産者群

【普及活動のねらい】

甲賀管内では、令和5年秋播種から、主要作付品種である「農林61号」や「ファイバースノウ」から「びわほなみ」へ品種転換が行われます。この品種の栽培のポイントは、秋播性が低く、早播きすると凍霜害の心配があるため播種時期を遅らせることと、赤かび病に感染するリスクが高いため、2回の適期防除が必要です。また、穂肥の施用を莖立期（2月上中旬）に行うことで、増収が期待できます。

以上のポイントをふまえ、安定的な品質・収量を確保するためには、従来の栽培方法と異なる「びわほなみ」の品種特性に合わせた栽培管理が必要であり、その実践に向けた支援を行いました。

【普及活動の内容】

研修会等の開催や情報提供による技術支援

5月に、びわほなみ試作ほ場3か所で、収穫前に現地研修会を開催し、成熟期の草姿や品種の特徴について説明を行いました。10月には、この秋播種からの本格的栽培を前に、栽培のポイントや注意点について栽培研修会を開催しました。

また、栽培暦を作成し、びわほなみ栽培生産者に配布し、作付体系の理解を促しました。

増収に向けた実証ほの設置

大規模農業法人と集落営農法人のほ場に、莖立期の穂肥による増収効果を目的とした実証ほを設置しました。2月には、この実証ほで穂肥の現地研修会を開催し、増収に向けた莖立期の穂肥の実施を促しました。

【普及活動の成果】

研修会の開催や栽培暦の配布を行った結果、従来の10月下旬播種から11月上中旬播種への播種時期の変更や、増収に向けた莖立期の穂肥の実施など、品種特性に合わせた栽培管理が実施されました。引き続き、赤かび病の2回の防除や適期収穫に向けて支援を行っていきます。



現地研修会風景



播種風景(実証ほの設置)

◎対象者の意見

研修会等を通じて、「びわほなみ」栽培技術について生産者に周知できた。引き続き、技術支援をお願いしたい。(JA こうか担当者 N氏)

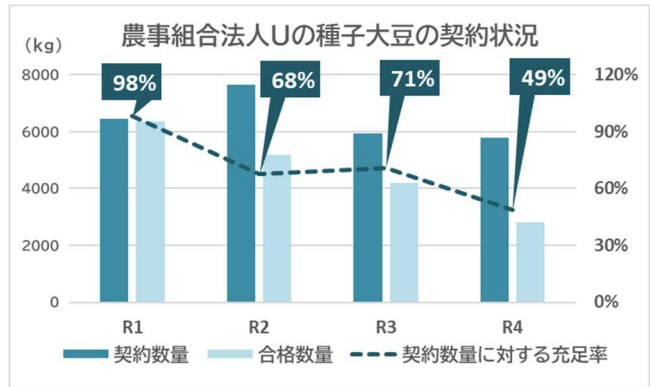
種子大豆「フクユタカ」の収量向上を目指して

対象者 甲賀市水口町 農事組合法人U

【普及活動のねらい】

農事組合法人Uでは、種子用大豆「フクユタカ」の栽培に取り組まれています。しかし、たびたび播種期に降雨に見舞われ、播種作業の遅れや湿害により、初期生育が十分確保できていませんでした。また、その後の管理も雑草の発生状況や大豆の生育状況に応じた作業が適期に実施されておらず、低収量となっていました。

そこで今年度は種子大豆の安定した生産に向けて、排水対策技術の向上と適期作業の実践について支援を行いました。



【普及活動の内容】

初期生育の確保に向けた排水対策と適期播種実施に向けた支援

大豆の播種前に生産者とはほ場を巡回して滞水状況を確認し、既存の明渠の修繕や新たな明渠の施工を行いました。また、適期播種に向けて、播種計画の作成や、降雨による播種遅れの対策として種子量増量の提案を行いました。

生育状況に合わせた雑草対策、病虫害防除の実践に向けた支援

大豆の雑草対策について、雑草の種類や発生状況に合わせて防除されるよう、ほ場の発生状況を生産者と確認し、除草剤に関する情報提供を行いました。

病虫害の防除については、ザルビオによる情報を活用しながら、生産者とはほ場を巡回し、防除の回数や使用する農薬について検討を行いました。



生産者との現地確認

【普及活動の成果】

6月下旬からの長雨により播種適期には至らなかったものの、播種量の増量や排水対策を徹底したことで、梅雨明け後速やかに播種に取り掛かることができ、初期生育が確保できました。また、こまめなほ場巡回と、雑草の発生状況や大豆の生育状況にあわせた適期作業を実施されました。

以上の活動の結果、十分な生育量が確保され、病虫害の被害もなく、収量は10aあたり124kgとなり、過去3年間の平均単収104kgに比べ、大きく増収し契約収量を確保できました。

引き続き、排水対策や適期作業の実践が定着するよう支援を行っていきます。

◎対象者の意見

昨年は雑草の抜き取りがとても大変だったため、中耕除草や除草剤でしっかり防除できてよかった。(農事組合法人U 組合長)

白ネギ防除体系の見直しによる収量向上

対象者 忍葱生産者

【普及活動のねらい】

白ネギは高収益作物として管内で推進している作物であり、キャベツ、タマネギに次ぐ栽培規模となっています。令和5年には32戸、5.1haで栽培され、特定の規格を満たしたネギは「忍葱」のブランド名で販売されています。

白ネギは栽培期間が長く、生産者の管理技術の差が出やすい品目であり、10aあたり2,000kgを超える生産者がいる一方で、10aあたり1,000kgを下回る生産者や出荷に至らない生産者もいます。単収低下の主な原因は、白絹病等の病害虫被害と、適期に除草対策が実施できていないことでした。そこで、防除体系の見直しによる収量・品質の高位平準化を目指して支援を行いました。

【普及活動の内容】

JAと連携して5回の研修会を実施し、適期作業を励行するとともに、新たにSNSグループを立ち上げ15回の早期情報発信を行いました。また、生産者ごとに作業の手の空いている時期を見計らい、個別の生産者の都合（他の作物の繁忙期）を意識しながら、繁忙期に入る直前に次の作業の啓発を行いました。白ネギの生理生態を説明した上で、出荷開始までに白ネギの軟白部長が規格の長さまで生長できるよう逆算し管理作業の指導・啓発を行いました。

さらに、次年度、水稲跡ほ場で白ネギを栽培する意向のある生産者には、土づくりと雑草対策を兼ねて緑肥作物の活用を提案しました。

【普及活動の成果】

今年度は、早期梅雨入り、干ばつ、酷暑と白ネギ栽培にとって栽培が非常に難しい気象条件でしたが、啓発に従って防除の改善に取り組んだ生産者では、白絹病等による被害株率を低く抑えることができました。また、雑草対策も意識的に取り組まれた生産者も多く、年内に出荷規格となる25cm以上の軟白部長を実現した生産者が令和4年比で30%増加しました。更に、令和6年産の白ネギ栽培に向け、11戸が緑肥作物を活用した土づくりに取り組まれました。白ネギ栽培の生産振興により土地利用型経営体の収益性改善につなげられるよう、今後も支援を継続していきます。



忍葱栽培研修会の様子



研修会と併せてPR写真を撮影

◎対象者の意見

SNSによる情報発信など今までにない取り組みをしていただきありがたい。今後も指導をお願いします。（生産者 H.T氏）

ユーカリ産地の育成

対象者 ユーカリ生産者

【普及活動のねらい】

中山間地域の多い甲賀では、水利条件の悪い水田や不整形水田等の条件不利地の有効活用目として近年グリーン花材として需要のあるユーカリを選定し、関係機関に働きかけ令和元年から推進を行ってきました。令和4年までの活動で新規栽培者を含めた栽培面積は255aまで拡大しています。推進5年目となる令和5年は、目標とする産地規模3haに向けた更なる面積拡大と樹が大きくなる中で課題となってきた樹形管理方法の改善をねらいとして活動しました。

【普及活動の内容】

栽培希望者の開拓および新規栽培者への技術指導

栽培希望者の開拓を目的に甲賀地域農業センターと連携して花き栽培研修会を開催しユーカリの紹介を行いました。JA、市の広報誌にも研修会案内を掲載してできるだけ広く周知し、当日は具体的な栽培イメージを描けるよう座学と現地視察を組み合わせた内容としました。新規栽培者への技術指導では、今年は特に7月、8月が高温少雨となったため、巡回活動を通して定植時期や定植後の灌水管理に注意を呼びかけました。



花き栽培研修会参加者へのユーカリ推進

樹形管理技術の向上支援

昨年の調査研究をもとに、株の樹勢を整えることを目的として生育期間中に主枝を切り戻す弱剪定の周知と実践への誘導を行いました。弱剪定について5月の研修会で紹介し、興味を示した生産者数名で個別に実践支援を行い、10月の出荷研修会で現地研修として皆でその効果を確認しました。

【普及活動の成果】

花き栽培研修会には13名の参加があり、うち2名がユーカリ栽培に取り組むこととなりました。令和5年の新規栽培者では、厳しい気象条件下で管理に苦勞するところがあったものの、全生産者が苗の定植を終え、灌水管理にも注意して取り組んでもらえました。うち1名は試験出荷にもこぎつけ、規模拡大にも意欲を示されています。樹形管理技術については、春の研修会で弱剪定を紹介した後、自主的に行ったところも含め約4名が取り組み、うち実践支援を行った2名でその必要性を理解され、来年も取り組む意向を示されました。来年は引き続き面積拡大と新規栽培者の技術向上に取り組むとともに、現場で新たに生じた課題に応じ、弱剪定等技術の更なる確立に向け活動していきます。

◎対象者の意見

引き続き樹形管理技術の確立をお願いしたい。生産拡大については、市場動向を踏まえ、他品目とも組み合わせ産地づくりを目指すことが望ましいと感じている。

(JA担当者)

ブドウの産地形成にかかる

個選共販体制の整備と出荷規格に応じた生産の実践

対象者 甲賀地域ぶどう栽培研究会

【普及活動のねらい】

甲賀地域ぶどう栽培研究会は平成 27 年に設立され、現在では 19 戸の農家が参画しています。生産されたブドウの多くは直売所に出荷されており、まだ未成園の農家も多いことから、直売所へのお荷の増加が見込まれ、農家からも今後の売り先への不安が挙がっていました。このため、昨年度から地元量販店への出荷に取り組みましたが、昨年度は量販店への出荷農家は 6 戸にとどまりました。また、現在管内で問題となっている着色不良が原因で計画よりも出荷量が少なくなっている農家もいました。そこで当センターでは、量販店出荷を推進するとともに、着色不良の改善に向けた栽培管理技術の習得支援を行いました。

【普及活動の内容】

量販店出荷への呼びかけについては、近年の直売所の販売状況をデータで示し、今後直売所のブドウ販売がひっ迫してくることを周知することで、量販店への出荷誘導を行いました。また、収穫 2 か月前には量販店への出荷意向アンケートを実施し、出荷を希望する農家の把握を行いました。アンケート結果から、量販店に出荷しない農家については、量販店出荷の仕組みへの理解が十分でないことが主な要因であることが判明しました。そこで、量販店への出荷開始前に JA と連携して説明会を開催し、出荷に対する不安や疑問点を解消できるよう支援しました。

着色不良改善に向けた取組については、研修会で着色のメカニズムや課題となっている過着果の抑制やブドウ棚の光環境の整備、他地域の着色促進技術の紹介を行いました。研修後には巡回指導を行い、研修会で紹介した内容について改めて説明しながら、各園地に合わせた着色向上技術を指導しました。



着色改善の取組について研修会で共有

【普及活動の成果】

上記の活動の結果、今年度の量販店出荷農家は目標 10 戸には届かなかったものの、昨年度から 2 戸増加の 8 戸で出荷となり、参画した農家には量販店出荷のメリットへの理解も進み、次年度以降も続けたいとの声も聞かれました。着色向上の取組についても、各農家が着色向上に向けた管理を励行したことにより、赤系の秀品率が大幅に改善されました。主要農家 4 戸に対する秀品率の調査では昨年度 72% に対し、今年度は 79% と目標の 80% に近づき、農家によっては 90% 以上の秀品率を達成することができました。

◎対象者の意見

新たな販路として量販店ができたのは販売への心配が減り、とても助かっている。果実の着色不良についても、昨年よりも高い秀品率を記録した。次年度以降も引き続き支援をお願いしたい。(甲賀地域ぶどう栽培研究会 N 氏)

甲賀地域のナシ産地の拡大に向けた技術支援

対象者 甲賀地域なし栽培研究会

【普及活動のねらい】

当センターは、平成 27 年度から関係機関が連携してナシの栽培者を募り、新たな産地づくりを進めてきました。近年では、ナシを基幹作目とする新規就農者が出てくるなど、新たな動きがみられます。こうした中、栽培面では枝の更新が行われていないため、果実を着ける側枝の確保が難しくなっていることや、地域全体の生産量が少なく品質をあまり気にせずとも売り切ることができることから、生産者間で果実の大きさや糖度などの品質に差が出てきていることが課題となっています。そこで、今年度は、側枝を確保するための栽培技術の実証と、果実品質の均一化に向けた栽培支援を行いました。

【普及活動の内容】

側枝を確保するための栽培技術の実証

側枝として活用できる新梢を育成するために、モデル農家園で 3 技術(「芽傷処理」、「主枝への腹接ぎ」、「短果枝への GA 塗布」)を実証しました。また、研修会での説明やモデル農家園での新梢の伸長状況の確認を通して、技術共有を行いました。

果実品質の均一化に向けた栽培支援

研修会で目標着果数や果実重を提示し、品質を高めるための栽培技術を提案しました。また、糖度測定会を開催し、会員それぞれが果実を持ち寄り、果実重や糖度の測定、試食を行いました。外観、食味から品種特性や収穫適期を確認し、目標とする果実品質を会員間で共有しました。

【普及活動の成果】

栽培技術の実証では、3 技術のうち「芽傷処理」と「短果枝への GA 塗布」の効果が高く、特に側枝の確保が難しい早生と中生の品種で側枝として活用できる新梢が確保できました。果実品質の均一化に向けた栽培支援では、夏季に降水量が少なかった影響から、昨年度と比較すると小玉傾向となったものの、果実重、糖度とも、おおむね目標とする果実品質を維持することができました。

今後は、上記の課題解決に向けた実証、支援を引き続き行っていくとともに、生産量の拡大に対応するための販売方法の検討や、産地拡大に向けた更なる新規栽培者の確保等の取組を行います。



モデル農家園での新梢の伸長状況の確認



糖度測定会の様子

◎対象者の意見

側枝が確保できないと果実が取れないため、減収する不安がある。これらの技術を実施することで安定的に収穫できるようにしたい。(甲賀地域なし栽培研究会員 N 氏)

イチゴ生産者の栽培技術向上による

共同・市場出荷体制の整備

対象者 共同・市場出荷志向イチゴ栽培者

【普及活動のねらい】

これまで甲賀地域のイチゴ農家の販売は主に庭先や直売所が中心でしたが、栽培農家の急増により、更なる販売先の確保が必要となっています。このため、JAが主体となり令和4年3月から3戸の農家で共同出荷が開始されました。

共同出荷では、JA アンテナショップや市場出荷による地元量販店向けの販路開拓を目指しており、価格形成のためには安定した量の継続的な出荷が必要となります。このため、生産者毎に出荷量の差があっても、複数名で出荷することにより出荷量を調整していますが、養液管理や病害虫の影響により出荷調整が困難になる時期がありました。そこで、安定して出荷できる体制を整えるため、共同販売出荷農家の栽培技術を高める支援を実施しました。

また、「みおしずく」が甲賀地域でも令和5年度より栽培が開始されていることから、初めての栽培にあたり、高品質安定生産のための栽培管理やブランド化の確立に向けてJAこうかと共に出荷体制の検討を支援しました。

【普及活動の内容】

いちご栽培管理の実践と技術向上

前作で課題のあった生産者や新たに共同販売に参画した3名の新規就農者を対象に、育苗から本ぼまでの栽培管理について、開花期以降の養液管理や秋冬時期の温湿度管理、栽培期間中に発生したうどんこ病や炭そ病、ハダニの防除について技術支援を実施しました。



共同販売説明会で今後の管理の説明

「みおしずく」の栽培支援

「みおしずく」栽培者を対象に、高品質・安定多収のための養液管理や温湿度管理などの栽培管理を支援するとともに、県統一の規格に沿った選別やパッケージの実践についてJAと共に出荷体制や出荷量の検討を行いました。

【普及活動の成果】

研修会や現地指導によって栽培管理を支援し、10名のうち7名が9月の定植までに必要苗数を確保することができ、8名が予定通り年内に収穫できる見通しとなりました。

「みおしずく」の栽培支援では、要素欠乏による生育の停滞はなく、目標苗数を確保することができました。また、栽培に興味のある生産者に働きかけを行い、令和6年度には生産者が5名増える見通しです。

◎対象者の意見

定植が遅れたものの、年内に収穫でき安心した。共同販売の出荷に向けて、良品を収穫できるよう引き続き栽培技術を向上させていきたい。(生産者 K氏)

2 産地の育成と販売力の強化

土山茶ブランド力強化のための「土山一晩ほうじ」の生産拡大

対象者 「土山一晩ほうじ」取組農家

【普及活動のねらい】

甲賀市土山町は、「近江の茶」の7割以上を占める県下最大の茶産地ですが、全国的に見ると生産量は少なく、土山茶の知名度は低い状況にあります。このため、ブランド力の強化を図るべく、滋賀県茶業会議所ブランディング部会や甲賀市、JA こうか、土山町茶農家、茶販売業者が協力し、花のような香りと焙煎香を兼ね備えた新ジャンルの茶種「土山一晩ほうじ」を開発し、令和4年9月1日から販売を開始しました。

当センターでは、「土山一晩ほうじ」原料茶の安定生産と生産拡大を推進するため、花香を引き立てるための萎凋技術の習得と、生産販売体制強化の活動を支援しました。

【普及活動の内容】

「土山一晩ほうじ」の生産拡大に向けた萎凋技術の習得支援

取組農家の萎凋技術の向上を図るため、原料茶の求評会と萎凋技術の研修会を開催しました。また、萎凋茶の製造経験が乏しい取組農家には製造指導を行いました。同時に、萎凋技術の高位平準化を図るため、取組農家に製造工程の記録を促し、萎凋茶生産マニュアルとして取りまとめました。

「土山一晩ほうじ」の生産販売体制の活動支援

生産販売体制を強化するため、取組農家と販売業者の間で意見交換を実施しました。また、販売促進を図るため、11月には新名神土山サービスエリアで消費者向けのPR活動を実施し、当センターはこれらの活動を支援しました。

【普及活動の成果】

萎凋技術の習得支援では、求評会や研修会、巡回指導によって、取組農家の技術向上が図れ、製造経験が乏しい取組農家も花香のある原料茶が生産できました。取組農家数も新たに2戸が加わって10戸となりました。また、生産販売体制の活動では、意見交換会で販売方法等について活発な議論が交わされたことで、取組農家と販売業者の連携が高まりました。PR活動では消費者の評価も上々で、取組意欲はさらに高まりました。引き続き、本年度作成した萎凋茶生産マニュアルを活用し、「土山一晩ほうじ」の安定生産と生産拡大に向けた支援を行います。



原料茶の求評会



土山サービスエリアでのPR活動

◎対象者の意見

一晩萎凋させた茶葉は水分が少ないので、いつもの製茶と異なり、製茶機械の調整が難しかった。萎凋香なのか、葉傷み臭なのか、不慣れで分からないことが多く、製茶指導をしてもらえ、初めてでも安心して取り組めた。（新規取組農家 T氏）

水稻新品種「きらみずき」の栽培技術習得

対象者 水稻新品種「きらみずき」栽培者

【普及活動のねらい】

令和5年度より、「化学肥料や殺虫・殺菌剤を使用しない栽培」または「オーガニック栽培」が栽培条件となっている、水稻新品種「きらみずき」の栽培が始められました。

管内においても今回初めて3名(251a)の生産者が有機質肥料での肥培管理や殺虫・殺菌剤を使用しない栽培について取り組まれたことから、重点的に技術支援を行いました。あわせて、次年度に向けて、作付けの推進を行いました。

【普及活動の内容】

「きらみずき」生産者への栽培技術支援

「きらみずき」の栽培暦を基本とした実証ほを設置し、技術支援を行いました。また、7~10日ごとに各生産者のほ場を巡回し、生育状況の提供(画像で生育経過を提示)をするとともに、生産者とほ場を巡回し、病虫害発生状況の把握と穂肥施用や収穫の時期についての検討を行いました。

収穫後、今年の栽培経過や収量結果から、次年度の取組について検討しました。

新品種「きらみずき」の周知・作付けの推進

グリーンカルチャー「こうか」(管内向け広報誌)や小麦、大豆の研修会の際に、「きらみずき」の特徴や栽培方法について周知しました。

また、JA こうか特別栽培部の研修会や「きらみずき」説明会で、次年度の栽培の取組について誘導を行いました。



生育状況の提供(抜粋)



現地技術支援風景

【普及活動の成果】

これらの活動により、実証ほの収量は、地域の慣行並みの収量である10aあたり510kgと目標収量を達成しました。生産者3名については、有機質肥料での肥培管理や殺虫・殺菌剤を使用しない栽培について理解を図れました。また、10月に開催した「きらみずき」説明会では、43名の生産者の参加がありました。

引き続き、「きらみずき」の安定生産栽培に向けた技術支援を行っていきます。

◎対象者の意見

有機質肥料での肥培管理等、慣れない栽培であったが、納得いく収量結果となった。次年度も引き続き取り組んでいきたい。(実証ほ生産者 K氏)

地域農業の維持を目指した「人・農地プラン」の実践

対象者 甲賀市土山町黒川川西地域

【普及活動のねらい】

平成 24 年より、地域農業の在り方を明確化するため「人・農地プラン」の検討が進められ、現在、甲賀地域の 147 農業集落において 78 地域（うち 2 地域は茶）で「人・農地プラン」が策定され、担い手等を中心とした地域農業の将来の青写真が描かれています。

このうち、甲賀市土山町黒川川西地区では、令和 3 年度よりプランの検討を進められ、地域内で営農に意欲を示した新たな担い手を中心に水田を集約する「人・農地プラン」を策定され、令和 5 年からプランの実現に向けて歩み始められました。当センターでは、このような取組が地域農業の維持に向けた活動モデルとなると考え、取組当初から支援を行ってきました。

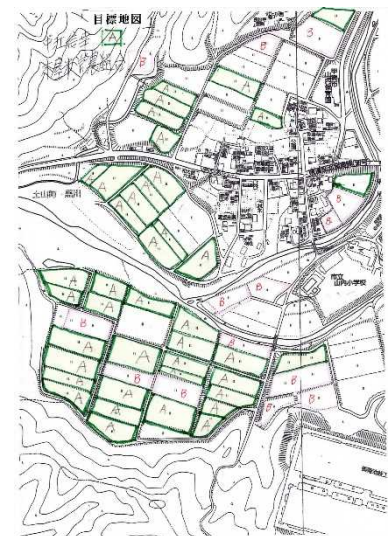
【普及活動の内容】

「人・農地プラン」策定および実践支援(令和 3～5年)

川西中山間地域の会が実施した意向把握アンケートについて、アンケートの作成や農地集約化への整理、目標地図の作成、「人・農地プラン」への取りまとめ等について支援を行いました。また、「地域計画」作成に併せた内容の充実化について助言を行いました。

担い手に対する営農支援

新たな担い手に対し、円滑な営農活動が行えるよう、水稻栽培を中心とした技術指導を行いました。



作成された目標地図

【普及活動の成果】

プラン実践の初年度である令和 5 年度は、当初の計画よりも新たな担い手への農地集積が進み、6.4ha の水稻を作付けされました。雑草管理等で課題は残ったものの、地域の代表からは「従前の管理状況もあり、初年度から栽培し難いなかで頑張ってもらえた。今後を期待している」との評価でした。

「人・農地プラン」は「地域計画」として法定化され、改めて農業・農地の将来設計として策定することとなりました。これを契機に、他の地域でも改めて地域農業の維持・発展に向けた取組を検討されることと思います。今後も、このような地域農業の在り方を考える取組について支援していきます。

◎対象者の意見

新たな担い手を中心とした地域営農の方向性が見いだせてよかった。今後も担い手の営農活動が円滑に行えるよう、支援をお願いします。(川西中山間地域の会 代表 B 氏)

障がい者に対するナシの栽培管理の指導支援

対象者 職業指導員 S 氏

【普及活動のねらい】

管内の障がい者の就労を支援している事業所 W では、イチゴ、露地野菜、ナシなどの農作物を栽培し、職業指導員 S 氏が障がいを持っておられる方(以下、利用者)に対して栽培指導を行っています。しかし、S 氏はナシ栽培の経験がないため、栽培指導の手法がないことが課題となっていました。

そこで、職業指導員の技術習得を通して障がい者の農に関する就業機会を拡大することを目的とし、職業指導員が利用者へ栽培指導を行う際に活用できる指導資料の作成支援を行いました。

【普及活動の内容】

昨年度、S 氏に対して栽培技術の習得支援を行い、管内果樹農家のほ場見学や巡回指導を通して、必要な栽培技術を習得されました。今年度は、ナシの本格的な作業が始まる前の 4 月に S 氏と打ち合わせを行い、昨年度の経験を踏まえ利用者に入ってもらいたいと考える作業について、利用者がストレスなく作業ができるよう目で見ても作業内容が理解できる「作業シート」の作成について支援しました。特に、主要な作業ごとに写真を撮影し、作業シートのパーツとなる写真を収集しました。

【普及活動の成果】

指導資料の作成支援の結果、「摘蕾」・「受粉」・「摘果」・「摘心」・「誘引」・「収穫」の 6 つの作業について、作業工程や使用する道具等の写真を中心とした「作業シート」が作成できました。次年度は、今年度作成した資料を S 氏が実際に栽培指導に使用される中で、出てきた課題等のフィードバックを行います。



指導資料の一例

◎対象者の意見

写真など目で見ても分かるものだと実際に栽培指導する時に使いやすい。摘蕾や受粉など一時に人手が必要な作業で効果的に入ってもらえそうである。(職業指導員 S 氏)

表彰事業受賞の概要

表彰内容 令和5年度滋賀県農林水産表彰

表彰名 農林水産功労賞

甲賀市土山町 立岡 啓(たつおか あきら)さん

立岡さんは、昭和53年に土山町で親元就農され、茶専作農家として4.9haの茶園を経営されています。

立岡さんは、持ち前の探求心と行動力で、レール式茶園管理機の導入や優良品種への転換、肥効調節型肥料の利用など、新技術を地域に先駆けて積極的に導入され、地域茶業の技術向上に貢献されました。特に、平成14年に10名の茶農家で設立された「しがの茶園整備新鮮緑クラブ」では、初代会長として組織を牽引し、全国に先駆けて茶園改植の効率的機械化体系の構築に成功され、県内のみならず近隣府県の茶園改植と品種転換に多大な功績を残されました。

さらに、滋賀県指導農業士として28年間活動され、農業後継者の育成に寄与されるとともに、滋賀県指導農業士会会長や全国指導農業士連絡協議会副会長などの要職も歴任されました。令和元年度には、地域茶業農家で組織する土山町茶業協会の会長に就任され、地域茶業のまとめ役として活躍されました。

これら数々の功績が認められ、この度農林水産功労賞を受賞されました。



表彰内容 令和5年度滋賀県農林水産表彰

表彰名 農林水産奨励賞

甲賀市甲賀町 川村 朝人(かわむら あさと)さん

川村さんは、民間企業に勤務した後、2年間、県立農業大学校養成科で学び、平成31年に親元就農(屋号:かわむらふあーむ)され、その後、令和5年に経営を継承されました。現在、水稻18ha、白ネギ10aで経営されています。

就農を機に、水稻専業農家であった経営に地域のブランド白ネギ「忍葱」を経営品目に導入されました。年々面積を拡大するとともに、技術研鑽に努め、令和3年度には、生産者でもトップとなる単収10aあたり3t以上を達成するなど、忍葱ブランドを牽引されています。水稻についても滋賀県食味コンクールで令和3年、令和4年の2年連続最優秀賞を受賞するなど高品質な米生産を実現されています。

地元小学生の農業体験教室の受け入れも行うなど、次世代の担い手育成にも尽力されています。



令和5年度 表彰者一覧

表彰年月日	表彰名	部門	受賞名	受賞者・受賞組織	市町名
令和5年12月22日	令和5年度 滋賀県農林水産表彰	茶	功労賞	立岡 啓	甲賀市土山町
令和5年12月22日	令和5年度 滋賀県農林水産表彰	野菜・水稲	奨励賞	川村 朝人	甲賀市甲賀町
令和5年10月27日	滋賀県茶業コンクール 第48回荒茶品評会	茶 (せん茶)	農林水産大臣賞	中村 哲三	甲賀市土山町
令和5年10月27日	滋賀県茶業コンクール 第48回荒茶品評会	茶 (せん茶)	近畿農政局長賞	辻本 浩二	甲賀市信楽町
令和5年10月27日	滋賀県茶業コンクール 第48回荒茶品評会	茶 (せん茶)	滋賀県知事賞	北田 一夫	甲賀市信楽町
令和5年10月27日	滋賀県茶業コンクール 第48回荒茶品評会	茶 (せん茶)	滋賀県議会議長賞	片木 寿	甲賀市信楽町
令和5年10月27日	滋賀県茶業コンクール 第48回荒茶品評会	茶 (かぶせ茶)	近畿農政局長賞	大谷 充	甲賀市信楽町
令和5年10月27日	滋賀県茶業コンクール 第48回荒茶品評会	茶 (かぶせ茶)	滋賀県知事賞	片木 享央	甲賀市信楽町
令和5年10月27日	滋賀県茶業コンクール 第48回荒茶品評会	茶 (かぶせ茶)	(公社) 日本茶業中央会長賞	大谷 敬生	甲賀市信楽町
令和6年3月18日	令和5年度 滋賀県果樹品評会	ぶどう	滋賀県果樹組合連合会長賞	ぐりし〜ぬファーム 藤井 治男	甲賀市水口町
令和6年3月22日	令和5年度 滋賀県花き品評会	その他切花	農林水産大臣賞	林 隆裕	甲賀市土山町
令和6年3月22日	令和5年度 滋賀県花き品評会	その他切花	近畿花き振興協議会長賞	矢田 寿美代	甲賀市土山町
令和6年3月22日	令和5年度 滋賀県花き品評会	きく	花卉園芸新聞社長賞	小畷 信一	甲賀市水口町
令和6年3月22日	令和5年度 滋賀県花き品評会	きく	滋賀県花き園芸協会会長賞	橋本 圭一	甲賀市甲南町

参 考 资 料



こうか

発行 | 甲賀農業農村振興事務所
農産普及課
住所 | 〒528-8511
甲賀市水口町水口6200
電話 | 0748-63-6126
発行責任者 | 河村 久紀



ミニトマト



茶摘み



イチゴ



煎茶用茶



大米



商品の販売会

甲賀農業農村振興事務所では、管内の農業・農村の情報をいち早く、より多くの方に発信するために、Facebook、Instagramによる情報発信を令和3年10月より実施し、令和4年度は67回の更新をしました。今後も魅力的な甲賀地域の農業・農村情報を発信してまいりますので、ぜひフォローをお願いします！



近江米新品種「きらみずき」について

滋賀県が誇る美しい琵琶湖をみらいへつなぐため、近江米の新品種として、「きらみずき」が育成されました。環境や人への“やさしさ”に配慮し、農業をできるだけ使わない栽培を行っています。

品種の特徴

◇ 成熟期は「日本晴」から2日ほど遅く、「きぬむすめ」より5日ほど早い

成熟期の目安	日本晴	きらみずき	きぬむすめ
	9月14日	9月16日	9月21日

◇ 草丈が短いため倒れにくい

◇ 高温に強いので品質が落ちない

◇ 粒が大きくて食べ応えがありおいしい



きらみずき 日本晴

栽培についての注意点！

「きらみずき」は環境こだわり農産物の栽培基準より、さらに化学肥料や化学合成農薬を削減して栽培していきます。そのため、栽培される場合は下記の2つから栽培方法を選択する必要があります。

1 化学肥料や殺虫・殺菌剤を使用しない栽培

肥料

本田において
化学肥料は使用できません！

対応策は？

- ・有機質肥料の利用
- ・大豆、野菜跡での栽培
- ・たい肥、緑肥等の活用

農薬

- 殺虫剤、殺菌剤を使用できません！
- 除草剤は使用できます
- カメムシやいもち病が出やすい地域は避けましょう！

斑点米をなくしましょう

- ・出穂前後に草刈りをする事で、カメムシを増やさない！寄せ付けない！
- ・色彩選別機を使って取り除きましょう！

2 オーガニック(有機)栽培

オーガニックの表記をして出荷をする場合、有機JAS認証を受ける必要があります。

有機農産物…国の定める規格の基準に従って生産されたもの

- ・周辺から農薬が飛んでこない
- ・播種前または圃場に植え付け前2年以上、化学肥料や化学農薬を使っていない
- ・遺伝子組み換え技術などを利用していない 等

有機JAS認証
取得にあたって

有機での栽培方法については、有機登録認証機関の認証を受ける必要があります！

詳しくは、当課まで気軽にお問い合わせください

果樹栽培のすすめ

— ぶどう・なし・いちじくの栽培を始めてみませんか —

甲賀地域では、平成22年に「甲賀いちじく部会」が設立され、いちじくの生産が行われてきました。平成25年からは新たな果樹品目としてぶどう・なしの生産を増やす取組を進め、現在ではいちじく19名、ぶどう20名、なし13名の生産者が栽培を行っています。それぞれ「甲賀いちじく部会」や「甲賀ぶどう栽培研究会」、「甲賀なし栽培研究会」で研修会等を行い、栽培技術の習得、果実品質の向上を目指しています。近年では、若手の新規栽培者も加わり、生産者の多様化もみられています。果樹生産のさらなる拡大が期待されている甲賀地域で、一緒に果樹栽培を始めてみませんか。

甲賀の果樹栽培の特徴について

ぶどうでは「改良仕立て栽培」、なしでは「低樹高栽培」を中心に栽培されており、いずれも樹高を低くすることで、果樹栽培において負担の大きい上向きの作業が大幅に削減できます。また、いちじくでは「簡易雨よけ栽培」での栽培が多く、果実に雨が直接当たらないことで病気の発生リスクを減らし、高品質な果実を生産することができます。



ぶどう

「改良仕立て栽培」

なし

「低樹高栽培」

いちじく

「簡易雨よけ栽培」

収穫した果樹の販売先について

収穫された果樹は主に管内直売所へ出荷されており、いちじくでは市場出荷も行われています。直売所での販売量は年々増加しており、好評を得ています。昨年度からはぶどうで地元量販店への出荷にもチャレンジしています。

果樹栽培に興味を持たれた方は・・・

詳細な栽培管理方法や経営収支等についてご興味のある方は、当課までお問い合わせ下さい。

「世界農業遺産」認定！

琵琶湖と共生する滋賀の農林水産業

森・里・湖に育まれる漁業と農業が織りなす琵琶湖システム



農大卒業生インタビュー

「農業の未来は明るい！」

開口一番、そう快活に言い切られた橋本さんは、令和4年度より甲南町でハウス2棟を建て、輪菊を中心に花きの周年栽培に取り組んでおられる新規就農者です。

就農のきっかけは、いろんな意味で機が熟したとのこと。「実家の田んぼの手伝いが子供の頃から好きでした。16年間務めた職場を退職し、自分が本当にやりたいことを問いただした時、年をとっても若々しく、大雑把でもポイントをつき無駄のない働き方をする農家の生き方に憧れがありました。また、地元集落では年々耕作放棄地が増加し、貰い手を探している土地もありました。」

品目検討のためJAと県農産普及課に相談したところ、先駆者の少ない花きを提案されました。「視察先の菊専業農家で目の当たりにした、大きなハウスに整然と畝が並び立派な菊が育っている光景が忘れられず、見た瞬間わくわくしました」。ちょうど県で専業的菊農家の育成に向けたプログラムが始まった時でもあり、3か月で一気に就農に向けた準備が動きだしました。

菊栽培の技術習得のため入学した農大就農科は、毎日が新しいことの発見で飽きることがなかったといいます。

「限られた1年で吸収できることは全部吸収してやろう」、実習中に経験した機械トラブルや壊れたハウスの修繕といった体験も種となりました。質問に対し必ず答えをくれる農大の先生の存在も心強かったといいます。「就農計画を立てる際にも沢山サポートしていただけました。市場や先輩農家、JAなど就農後にお世話になる人々との接点をつくってもらえたのもとてもありがたかったです」。これから就農科に行く人へのアドバイスとして「一番大事なことは本人がやる気であること、自分が本気になれば助けてくれる人は沢山いる」と語る橋本さん、今は限界まで作業をこなし早く次のステップへ進みたいと農作業に打ち込んでおられます。将来の地域農業を牽引してくれる存在として、これからのご活躍が楽しみです。



電照で照らされた輪菊ハウスと橋本さん

滋賀県農業大学校のご案内

滋賀県立農業大学校(専修学校)では、専門技術・知識を学ぶことができ、在学中に各種資格の取得が可能です。農業で生計を立てたい方、県農業大学校で学んでみませんか。

	修業年限	定員(名)	主な応募要件	専攻	受付期間(一次募集)
養成科	2	30	高等学校卒または卒業見込みのもの	水田農業、茶、施設園芸、果樹、畜産	令和5年11月24日～12月5日(必着)*1
就農科	1	15	20～65歳かつ終業後に県内で農業経営開始が確実なもの	園芸	令和5年11月7日～12月8日(必着)*2

その他に推薦募集*1、二次募集*1,2が予定されています。定員に達した場合、二次募集は実施されません。

※詳しくは、県農業大学校(0748-46-2551)、または当課までお問い合わせ下さい。

グリーンカルチャー



こうか

発行 | 甲賀農業農村振興事務所
農産普及課
住所 | 〒528-8511
甲賀市水口町水口6200
電話 | 0748-63-6126
発行責任者 | 河村 久紀



甲賀地域の果樹をPRするために、8月と9月の2回、ブドウ・ナシ・イチジクの試食販売会が実施されました。2回とも多くのお客さんに来ていただき、大盛況で終えることができました。

来年度も開催が予定されておりますので、皆さまのお越しをお待ちしております！

いちごの一大産地をめざして

共同販売の取組



甲賀地域では、「いちご」を経営品目にした新規就農・新規参入が増加しており、令和3年から令和5年までに8戸が作付けを開始されました。

これまで、甲賀地域のいちご農家は、直売所や庭先での販売が主体で、出荷最盛期には直売所での販売競合が生じていました。

当課は、新規参入者・新規栽培者の経営安定のため、JAをはじめ関係機関と連携して、量販店向けの共同販売による出荷の体制づくりに取り組んでいます。

滋賀県初のオリジナルいちご 「みおしずく」

「みおしずく」は、滋賀県農業技術振興センターが、5年の歳月をかけて育成した滋賀県初のいちごオリジナル品種です。「かおり野」を母、「章姫」を父として生まれ、適度な酸味で際立つさわやかな甘味とフローラルな香りが特徴で、大粒で明るい色合いのいちごです。

甲賀地域でも令和5年から栽培が開始され、当課は、生産者とともに地域に合った栽培方法の確立に取り組んでいます。

「みおしずく」は量販店向けに出荷され、県内のスーパー等で販売されます。



「共同販売」と「みおしずく」の推進を活動の2本柱として、甲賀地域のいちご農家の収益向上と、いちごの一大産地化を目指して取り組んでいます！

小菊、作りませんか？

小菊は仏花に欠かせない花材としてお盆、お彼岸、年末を中心に需要があります。7月末から11月の出荷まで露地で栽培でき、ハウスを利用すれば年末向けにも栽培できます。大きな機械を必要とせず少ない投資で始められる品目です。

甲賀地域では湖南市から信楽に至るまで幅広い地域で小菊栽培に取り組みされており、8月から9月を中心に関西方面の仏花に合わせた規格で組花加工業者へ出荷されています。お花も地産地消が選ばれる時代になってきたことから、甲賀の小菊として名前を出した販売も行われ、出荷量の増加も求められています。女性の生産者も多く、性別や年齢を問わず栽培に取り組むことができますので、空いた農地の活用や新たに園芸品目に取り組みたい方は一度検討してみませんか？栽培に関心のある方は甲賀農産普及課またはJAこうか園芸特産販売課へご相談ください。



栽培のポイント

- ◆ 水はけのよい土壌環境が栽培に適します。
- ◆ 連作障害を回避するため、2年に1回はほ場を変えます。
- ◆ 一旦親株を購入した後は自家養成し株数を増やします。



お盆向け小菊の

経営試算

(3aあたり)

栽培経費 9.3万円	売上高 36.2万円
収益 26.9万円	

※単価27円、収量4,480本/aとして試算

世界農業遺産



琵琶湖システム
森・里・湖に育まれる 漁業と農業が織りなす

伝統的な琵琶湖漁業、環境こだわり農業、魚のゆりかご水田、水源林保全などが「琵琶湖システム」として、2022年7月に世界農業遺産に認定されました！

世界農業遺産は、世界的に重要な農林水産業システムを国連食料農業機関（FAO）が認定する仕組みです。

詳しい情報は、こちらのホームページをご覧ください ▶



甲賀地域青年農業者クラブ

KokaCFA の紹介

KokaCFAは甲賀市・湖南市で就農している若手農業者で構成されたクラブです。水稲、野菜、お茶など栽培品目も様々な20代～40代までの16名のクラブ員が在籍しています。

クラブ員は新たな栽培方法の検討や経営上の課題解決を行う“プロジェクト活動”に取り組み、知識・技術の習得や課題解決能力の育成を行っています。そのほかにも、先進地への視察やマルシェなどの消費者との交流、農業高校への出張授業などの活動も行い、仲間との絆を深めながら、自らの資質向上のために活動しています。



プロジェクト発表大会甲賀地域大会にて一年の成果を発表する様子



県外先進農家の視察にて熱心に学ぶクラブ員

KokaCFAは今後も甲賀地域の活性化に向けて様々な活動を行っていきます。活動にご興味のある方は、甲賀農産普及課までお問い合わせください。

「地域計画案」を作成しましょう！

これまで、地域農業の在り方を検討した「人・農地プラン」の取組が、このたび「地域計画」として法定化され、改めて農業・農地の将来設計を計画書として策定することとなりました。

「地域計画」では、10年後の地域農業の計画書と併せて、一筆ごとに農地利用者を示した地図（目標地図）を作成します。以下の手順に沿って案の作成をお願いします。

- 1 農地の現状の整理**
農地ごとに所有者・耕作者を記した現状地図を作成します。
- 2 今後の耕作の見込み、意向の把握**
耕作者（集落内・外）を対象に、アンケート等で意向を把握します。
- 3 将来方向の話し合い**
アンケート結果等を現状地図に落とし込み、担い手に農地を集約できないか、後継者のいない農地をだれが担うのかなどを話し合います。
- 4 地域計画案、目標地図案の作成**
様式により「地域計画案」をまとめます。10年後の耕作者がわかる「目標地図案」を作成します。

「地域計画」は令和7年3月までに作成することが求められています。この機会に地域農業の未来について話し合いましょう。

詳細については、各市または関係機関までお問い合わせください。

令和5年度 普及現地情報

番号	発行日	タイトル
1	4月25日	農家自ら「濁水流出防止」を呼びかける
2	4月25日	「近江の茶」の一番茶シーズンが到来！！
3	5月22日	ナシの予備摘果研修会を開催
4	5月29日	ぶどうの開花期研修会を開催！
5	6月5日	加工業務用タマネギの出荷量向上に向けた支援を行っています！
6	6月8日	「びわほなみ」の研修会を開催！
7	7月10日	果樹の新規栽培者を募る研修会を開催
8	7月18日	大豆栽培研修会を開催！
9	7月31日	施設トマトの栽培研修会を開催しました
10	8月10日	甲賀地域青年農業者クラブが夏祭りに出店！
11	8月10日	イチゴ共同販売意見交換会を開催
12	8月18日	甲賀地域青年農業者プロジェクト活動中間検討会を開催！
13	8月21日	大規模複合経営体でトマトパスタソースの販売開始
14	9月4日	全国茶審査技術競技会福岡大会の県代表選手を決定！！
15	9月6日	高校生が職業選択肢として農業を学ぶ
16	9月8日	甲賀果樹推進3品目の試食販売会を開催！
17	9月20日	花き新規栽培研修会を開催
18	10月30日	「びわほなみ」の播種前研修会を開催！
19	10月31日	高校生が地元の先進農業者の経営について見学！
20	11月24日	特定家畜伝染病に備え対策会議・防疫演習を開催
21	12月15日	ナシのせん定研修会を開催
22	12月18日	甲賀地域青年農業者プロジェクト活動検討会を開催！
23	1月5日	イチゴ共同販売出荷目合わせ会を開催
24	1月22日	高校生が地元就農青年と交流！農業という職業について学ぶ！

(1月末現在)

令和5年度普及活動実績集
だから好きですがんばる甲賀の農業
2024年（令和6年）3月 発行

滋賀県甲賀農業農村振興事務所農産普及課
（甲賀農業普及指導センター）

〒528-8511

滋賀県甲賀市水口町水口6200番地

E-mail : ga30@pref.shiga.lg.jp

★甲賀地域の農業・農村関連情報を発信しています！

名称は「アグリウィンド こうか」です。

「アグリウィンド こうか」では、甲賀地域の農業・農村風景や農業・農村に関するタイムリーな地域の関連情報を掲載しています。

SNSを通して、甲賀地域の農業を身近に感じいただけるよう情報を発信していきます。



Facebook



Instagram



この印刷物は、グリーン購入法適合用紙を使用しています。